



デュルケーム社会学と歴史学 : デュルケームは歴史社会学の先駆者にとらえられ得るか?

イヴ, デロワ
北垣, 徹 (訳)

(Citation)

社会学雑誌, 35/36:319-333

(Issue Date)

2019-07-31

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/E0041996>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/E0041996>



デュルケーム社会学と歴史学

——デュルケームは歴史社会学の先駆者にとらえられ得るか?——

イヴ・デロワ

ボルドー政治学院、エミール・デュルケーム研究センター

訳：北垣 徹

西南学院大学文学部教授

以下の翻訳は、二〇一七年九月二日（木）に、科学研究費補助金基盤研究（B）「社会学のディシプリン再生はいかにして可能か」（15H03409）、デュルケーム／デュルケーム学派研究会、立命館大学生存学研究センターの主催でキャンパスプラザ京都において開催された国際シンポジウム「古典から現代へ—社会学のディシプリン再生はいかにして可能か—」からの講演録である（講演の原題は、* La sociologie durkheimienne et l'histoire : Durkheim peut-il être considéré comme un précurseur de la sociologie historique ? *）。

講演者のイヴ・デロワ氏はボルドー政治学院教授で、フランス大学学院の名誉会員（正会員は二〇〇〇年—二〇〇五年）である。政治的なものの歴史社会学を専門とする同氏には、とりわけ以下の著書がある。『学校と市民性。ジュール・フェリーからヴィシー政権までの共和主義的個人主義。——論争』（一九九四年）、『神の声。もう一つの選挙投票の歴史のために。フランスにおけるカトリック聖職者と投票、一九一〇世紀』（二〇〇六年）、『投票行動』

（二〇〇八年）。最近、ラルシエ社から『選挙分析』についての概論を共著で、またラ・デクーヴェルト社から『政治的なものの歴史社会学』（邦訳『国民国家構築と正統化——政治的なものの歴史社会学のために』、吉田書店、二〇一三年）の新版を刊行している。また、ストラスブール政治学院、パリ政治学院、ソルボンヌ（パリ第一大学）でも教鞭をとってきている。現在ボルドー政治学院院長であり、『フランス政治学評論』誌の編集委員長でもある。邦訳論文として、『失われた時間性を求めて——政治的なものの標準に対する歴史社会学の貢献』、『社会学雑誌』第二〇号（二〇〇三年）、「移民、エスニシティの問題に関する、フランスにおける研究についての視点——ある政治社会史学者の観点」、『社会学雑誌』第二二号（二〇〇五年）、「市民性をめぐるデュルケーム社会学——寄与と限界」、『日仏社会学会年報』第二九号（二〇一八年）もある。

（白鳥義彦）

二〇〇三年出版の『歴史社会学要覧』の序論で、ジェラー・ド・ランティとエンジン・F・イシンが記しているように、歴史社会学の発展は、往々にして互いに嫉妬しあっている二つの学問領域、すなわち歴史学と社会学のあいだの、つねに不確かで安定しない位置関係の「両義性」⁽¹⁾を特徴としています。人文・社会科学に属するこの両学問領域間の学際的な対話が抱える困難、さらには矛盾を、社会学の基礎を築いたエミール・デュルケーム（一八五八—一九一七）の主要著作は、多々含んでおります。後で述べますように、デュルケームの著作は、歴史に格別の地位を与えました（ここではただ、彼がソルボンヌ大学で一九〇四年度からフランスの教育史について行った講義を思い出しておきましょう）⁽²⁾が、歴史学の方は、当時のフランス教育界・大学界で大いに重んじられて制度化されており、そうした学問分野にたいする彼の立ち位置は両義性に満ちています。その結果、デュルケーム研究の最もすぐれた専門家でさえも、一九世紀末フランスでデュルケームと共に生まれた社会学の伝統は、社会的事実の歴史性に無関心であるという考えを広めるのに貢献しています。⁽³⁾今日この考えは大いに広まっているため、歴史社会学の研究一覧にある主要著作も、こうした議論や研究領域へのデュルケームの貢献をほとんど忘れています。⁽⁵⁾またそのため、対照的にマックス・ウェーバーにたいしては、歴史社会的アプローチの創始者

として決定的な立場が与えられているだけに、こうした考えはなお容易に広がることになります。⁽⁶⁾

フランス社会学派の創始者没後百年を記念するこの講演会の目的は、この問題にかんする要点を再検討し、歴史社会学の現代的アプローチに関わる一連の論点の発展にエミール・デュルケームの業績がもたらす貢献を、いわば現代に蘇らせるべく擁護することです。この目的のために、議論を二段階で展開することを提案いたします。最初に、歴史的方法や歴史学においてエミール・デュルケームの取った立場、より一般的には『社会学年報』グループが取った立場に含まれる両義性について振り返ってみましょう（二）。続いて、現代の歴史社会学の趨勢において、デュルケームの残した遺産とは何かを探っていくことにしましょう（二）。

一 エミール・デュルケームと歴史

——科学的戦略と学問的戦術のあいだで

エミール・デュルケームは一八九五年に『社会学的方法の規準』を出版したとき、社会学という新たなディシプリンの大義を擁護しましたが、彼は社会学がいつの日か歴史学と一つになることを願っていました。「社会学は歴史学

なしにはやっていけないばかりではなく、社会学は歴史家であると同時に社会学者である者たちを必要としている」『社会学年報』一八九八、Ⅲ頁）。しかしながら、フランス社会学派の創始者の主要著作を読むと、歴史学にたいするもつと複雑で両義的な関係が浮かび上がります。E・デュルケームは『規準』の第四章で、社会世界にかんする分析の二つの伝統、すなわち純粹に年代記的な歴史（当時フランスの歴史記述では支配的でした）⁽⁸⁾ および歴史哲学にたいして、社会学の野心を位置付けています。彼の記すところによれば、前者にとって「歴史とは、再現されることなくつぎつぎと継起する一連の諸事件であり、（後者にとっては）同じそれらの事件は、もともと人間の構造のうちに刻み込まれていて、全歴史的発達を支配している普遍的な諸法則の例証としてしか意味がなく、また関心もひかないものである」⁽⁹⁾。ここでデュルケームは、歴史にたいする二つの有害な関係を明らかにしています。つまり一つは、社会的・政治的現象を根本的に独自で異質なものの、したがって互いに共通項を見いだせないものとみなすことで、もう一つは、ある進化論的・決定論的モデルにしたがって、これら同じ事実を分析することであり、そうしたモデルはデュルケームによれば、自身の歴史アプローチにおいては単純すぎて、文化的・歴史的多様性を忘却しているものとされます。出来事記述に終始する歴史については、デュルケーム

ムはその大胆さの欠如と、総合や比較の努力が退けられることを非難します。歴史哲学については、その説明における無謀さや、社会世界の深い歴史性への軽視が非難されます。デュルケームにとって重要なのは、「社会学的につくられた歴史」の空間が存在するかどうかということです。「錯雑した多数の歴史的諸社会と、唯一のしかし理念的な人類の概念とのあいだには、媒介的なものが存在する。それは諸社会種である」⁽¹⁰⁾。

しかしデュルケームは、自身の社会学実践においては、歴史にたいしてもつと貧しい関係を持ち上げるに至ります（一九三八年に死後出版される著作『フランス教育思想史』についての講義を除いて、のことです）⁽¹¹⁾。彼は没歴史的な理論構築にたいして警戒するにせよ、あまり個別化することのない、社会活動の規則的で、反復的な局面の観察に大いに適した社会世界の客観化の方法（とりわけ統計学）⁽¹²⁾ を、主として選択します。「一般性」を社会的事実の主要な特徴のひとつとすることで、実験的方法（「共変法」）を採用し、この方法によって社会学は、自然科学へと接近することが可能になると同時に、社会的事実の歴史性を減じる方向に向かうことにもなったのです。

歴史が多様性を孕み、往々にしてある時代のイデオロギーや情念を反映するため、デュルケームアンたちは社会学者にとってまったく特別な態度を構想します。「社会学

者は科学的觀察の力によって、いわば時間や空間の外に位置する⁽¹⁵⁾。それゆえ、デュルケームや弟子たちにとって、社会的事実にかんするあまりにも歴史的な説明は、社会的なものの特異性を取り逃がすことにつながると感じられるのでしよう。個人意識からは独立しているがゆえに、事實は一般性をもつのです。このことから重要な規準「ある社会的事実⁽¹⁶⁾は他のもうひとつの社会的事実によってのみ説明される」が出てきます。ところでデュルケームによれば、ある現象が別の現象の原因になっているということを科学的に証明する唯一の方法は、間接的実験の方法しかありません。それを実行するために、「おなじひとつの原因にはつねにおなじひとつの結果が対応する」という、あまり歴史には適していない因果原理をデュルケームは採用するに至ります。かくしてデュルケームは、ジョン・ステュアート・ミル⁽¹⁷⁾（一八〇六一一八七三）が擁護した複数性の原理を明確に拒否します。デュルケーム社会学がミルの原理を採用していれば、社会世界の因果連関の複雑性や多様性にもっと注意を払っていたことでしよう。包括的理解のための因果的説明を持ち上げる結果、デュルケーム社会学はしばしば歴史を周辺に追いやる傾向にあります。歴史は——おそらく——「社会的事実⁽¹⁸⁾は物であり、物のように取り扱われなければならないという觀念」を、ありそうにもないこととみるからです。こうした警戒心は、デュルケームが

「過去の常在」を評価するときにも存在します。『規準』の著者が、ある社会的事実の説明は「それ以前の社会的事実」に求めることができる⁽¹⁹⁾と認めるにせよ、社会学者は「時代の効果」を中和するよう求められます。「比較は、それを攪乱する時代という要因を排除しないかぎり、証明としての価値をもちえないわけである。だから証明としての意義をもつためには、比較される諸社会を、それらの發達の同じ時期について考察すればよいであろう⁽²⁰⁾」。かくしてデュルケームは、ジョルジュ・ダヴィの言葉を借りるなら「先行物との共変⁽²¹⁾」に最終的に優先権を与えます。社会学者の領土は、歴史的・解枳的な深みで失った土地を、比較的・説明的な一般性において獲得するのです。

認識論的であると同時に方法論的でもあるこうした考察は、フランス社会学の強いプログラムを發展させようとするデュルケーム・ミアンたちのこだわりを示すものです。実験的と称する没歴史的比較の方法を選択することによって、統計的手法の使用によって（これで長いあいだ社会学のウェーバー的アプローチからは区別されることになりました）、個人的なものとその心理学から手を切るうとする意志によって、社会的事実の一般性にたいする歴史性の効果を中和しようとするこだわりによって、エミール・デュルケームとその協力者たちは、ある科学的戦略を採用し、そのおかげで、社会的事実にかんして一九世紀末に可

能だった他のアプローチ（歴史学、地理学、心理学、哲学……）から、社会学的アプローチをきっぱりと区別することができたのです。こうした区別のこだわりから、デュルケミアンたちは戦術的な観点では、当時のフランスの歴史家たちを遠ざける言説や実践をくり返していたことが説明されます。⁽²²⁾これにたいしてフランス方法学派[méthodique française]の方は、『社会学年報』の創始者が表明した前提条件とは相容れないアプローチを持ち上げる選択をしました。エミール・デュルケームと同時代の歴史家たちは、比較的であるとも、ましてや総合的であるともみなされない歴史を擁護し、黎明期の社会学とは対話不能な認識論的・方法論的な方向に進むのです。

実際、フランスにおける人文・社会科学内のディシプリン境界の定義をめぐるのは、第三共和政期を通して歴史家と社会学者とのあいだで、多くの論争や衝突が繰り返られました。一九〇一年にフェリックス・アルカン社——エミール・デュルケームの著作もここから出ています——から出版されたシャルル・セニョボス著『社会科学に適用された歴史的方法』は、一八九五年に同社から出版された『規準』にたいする明らかな反応です。さらにいえば、この著作——長いあいだフランス歴史学の古典となります——は、フランスの人文・社会科学にたいしてデュルケームが描き出した強いプログラムに加わることにたいして、歴史

家たちが拒否したことを示すものです。⁽²⁵⁾セニョボスに代表される方法学派の歴史家たちにとって、「歴史」とは、「批判的」方法によって純化された適切な手法で選択された「文書」によって実現されたものにほかならない⁽²⁶⁾のです。フランス方法学派は、ドイツの歴史家ヴィルヘルム・フォン・フンボルト（一七六七—一八三五）から着想を得た「歴史的リアリズム」を採用し、いかなる哲学的思弁（ボシユエ流の歴史神学のものであれ、コントあるいはヘーゲルによる歴史哲学のものであれ）をも拒否する科学的方法を課することを狙い、歴史研究の領域において絶対的な客観性を目指します。したがって、ここには科学的客観性をめぐって争う二つの主張が対立しています。一方は「一般性」や、デュルケミアンたちの提示する比較に依拠し、もう一方は「特異性」や、方法論的歴史家たちの擁護する年代記的・特異体質的物語に依拠します。「闘争としての歴史」「一覽表としての歴史」「出来事の歴史」「出来事記述に終始する歴史」等々、歴史家の使命を構想する方法と、『社会学年報』の創始者が初期の号で想像する——強い帝国主義的トーンを帯びた——方法とのあいだにある懸隔を示すための形容にはさまざまなものがあります。

デュルケーム学派が歴史学ともった関係の複雑さは、学派の代表的人物のひとりフランソワ・シミアン（一八七三—一九三五）が一九世紀末にフランス歴史学との遭遇にお

いて定式化した批判によって、より強められます。⁽²⁾ アンリ・ペールHenri Pélissierの編集する創刊間もない『歴史総合評論』で一九〇三年に出版され、一九六〇年に『アナール』で（短縮版であるが）再版されて祭り上げられたテクストにおいて、シミアンは、「歴史科学」の発展を妨げると自身に思われた「歴史家の部族の偶像」を告発しています。彼の言わんとするところを十分に理解するには、彼の議論の論理に注意を払わねばなりません。テクストの最初の数ページでシミアンは、「規則的なものにこだわるために、偶然的なものを遠ざけ、⁽³⁾「中略」社会的なものを研究するために、個人的なものを排除する」ことを目指す社会学的視点の特殊性を打ち出そうとしています。法則定立を目指すこうした主張が説明するのは、フランス方法学派によって推奨された歴史にたいして、シミアンや『社会学年報』の彼の友人たちが抱く不満です。彼にとって伝統的な歴史は、いかなる社会的現実にもつきものの「偶発的部分」を除去するのに成功していません。彼によれば、今や伝統的歴史は、むなししい博識と、「些事にこだわる臆病な経験主義」とに自閉し、社会的現実の表層にしか辿り着いていません。社会学はそれとは逆に「社会現象の客観的考察」へと向かい、「法則の規則性」を探索せねばなりません。シミアンはこのような述べながら、個人的なものや偶発的なものに魅せられた出来事記述の歴史——彼の眼からすれば、当時のフ

ランス歴史学を支配していた政治史や外交史が示すもの——にたいして、社会的なもの・規則的なものに到達しうる社会学的に構成された歴史を対置します。こうした歴史のみが、科学的という形容にふさわしいのです。「したがって、人間的事実の研究が、科学的な意味での説明に向かうとすれば、それは確かに個人的で偶発的な要素を無視するわけではなく、その固有の結果において行動からそれらの要素を取り除くことができるように、それらの要素を考慮に入れるということである。こうした研究の主要な使命は、偶発的な出来事の帰結を明らかにすることではなく、逆に、これらの偶発事が確認され脇にのけられたとき、諸現象間ではじめて現れる安定的で決定的な関係を取り出すことである。」⁽⁴⁾ フランソワ・シミアンの知的宣言が残した影響力は、フランスにおいてとても大きなものとなります。マルク・ブロックとリュシアン・フェーヴルが一九二九年に『社会経済史年報』^{Annales}を創刊し、方法学派の煩わしい遺産を清算しようとしたとき、念頭に置いていたのはシミアンのことです。さらに、リュシアン・フェーヴルが一九四七年に『歴史のための闘い』において、「わずかの、ごくわずかの、あまりにもわずかのことしか要求しない出来事記述の歴史」⁽⁵⁾を告発したときにも、シミアンのことが触られます。そして最後に、ジャック・ジュリアールが一九七四年に政治史を「心理学的なものであり、条件となるものを無

視しており、「中略」⁽³³⁾個別的なものを目指していて、長期的持続を無視している」と断罪し続けたときにも、やはりシミアンのことが考えられています。つまり、『アナール』誌の学際的なプロジェクトが多くの点で具現していた歴史学と社会学の遭遇は、フランスにおいては政治史との対抗関係のなかでなされるのですが、そうした政治史は、あまりにも偶発的なものや個人的なものに注意を払いすぎており、またデュルケームが生涯かけて進めてきた社会学的精神にたいして、あまりに消極的態度を取るために非難されるのです。⁽³⁴⁾

二 現代の歴史社会学の趨勢へのデュルケームの貢献

エミール・デュルケームと彼の弟子たち（『アナール』誌の歴史家たちと、妥協なく豊かな関係を結んだモーリス・アルヴァックス⁽³⁵⁾（一八七七一—一九四四）は例外でしょう）によって、フランスでの歴史学と社会学の対話は両義性に特徴付けられるにせよ、それでもやはり、フランスの歴史社会学における現代の論争のなかで、かつての学問領域間の闘争が残した遺産（つまり『社会学年報』グループが取った認識論的立場）を同定することができます。この

意図せぬ遺産を理解するには、ジャン・クロード・パスロン⁽³⁶⁾が提起するように、歴史学と社会学の「社会的アイデンティティ」に属するものと「論理的アイデンティティ」に属するものとを区別する時間をとるのが適切でしょう。パスロンは「社会的アイデンティティ」ということで、学問領域を社会的に区別することを目的とする制度上のラベルやマーカー（特定教育の存在、固有の採用方式、出版支援の促進、自律研究の重視「教科書、雑誌」）を意味しています。こうした観点からみれば、デュルケーム・シミアンの闘争の一部（『規準』、続いて『社会学年報』の出版）は、社会学と歴史学を社会的に区別しようというこだわりを表しています。デュルケーム・シミアンたちは、この二つのディシプリンの「論理的アイデンティティ」をも区別しようとする——後で見ると、誤って、ですが——だけに、こうしたこだわりはいっそう明白です。ここで論争——闘争といってもいいでしょう——は、認識論的地平、固有の意味での科学的地平に移行します。すでにみたようにデュルケームは、歴史的アプローチに社会学的方法を対置しようとした。そのため、彼は（誤った）対立を繰り広げることになります。つまり、説明 vs 解釈、規則性 vs 出来事、構造 vs 行為者、法則科学 vs 類似発見、等々です。それは競合する二つのディシプリン間の認識論的な相違を、より明白に示すためにでした。エミール・デュルケームはマックス・

ウェーバー、さらにはゲオルク・ジンメルに対抗すべく、自然諸科学に近づけるために社会学を「歴史的科学」とすることを拒否し、「社会的事実の実験科学」にしようとしたが、今日ではもはやそうした主張は不可能でしょう。J・C・パスロンが厳かに示したように、二つのディシプリンの「社会的アイデンティティ」はずっと異なっていますが、「論理的アイデンティティ」は接近していて、『社会学の推論』の著者は「歴史学と社会学の認識論的収斂」について語るほどになっています。そしてJ・C・パスロンは、次のような最終判断を下すに至ります。「一九世紀および二〇世紀初頭の理論上の議論において、歴史学と社会学はみずからの差異をめぐって議論しつつ、それぞれの特殊性を発展させ、時には激化させてきたが、もはや両ディシプリンに解決すべき認識論上の係争点は存在しない」。さらに著者は、次のような結論で締めくくります。「歴史学と社会学の認識論上の立場の同一性は、両者が共通の対象とする現象的特性の構造に起因する。そうした構造とは、人間諸社会の歴史である。歴史的素材が事実の構築にデータをもたらすのは、歴史的展開の乗り越え不可能な拘束のもとにおいてである」⁽³⁸⁾。

社会学と歴史学をクロスさせる研究は、社会科学の知識の不確実性をより一般的なたちで証明しつつ、知の仮説的・断片的性格という点で、今日では一致しています。こ

うした研究はさらに「法則定立の幻想」を暴き、パスロンが「議論の非ボバー的空間」の用語でまさしく示したような共通の推論形式を、両ディシプリンが共有しているという点を確認しようとしています。両ディシプリンは、ある同じ経験的基盤に依存しています。つまり、分析される事実についての歴史的文脈を思い描かなくてはならないがゆえに、歴史家にとっても社会学者にとっても、社会的あるいは政治的事実を構成する歴史性を忘却してはならないということです。歴史はけつして繰り返されず、知的好奇心はいずれの場合においても、歴史的文脈付けと実験的推論とのあいだのたえざる往還によってなされる「社会学推論」に頼ることになります。デュルケームが誤って考えたように、歴史学と社会学は異なるディシプリンではなく、たんに二つの科学的記述や証明の「スタイル」に関わっているだけで、こうしたスタイルは区別しうるかもしれないが、同じ認識論上の同一性を共有しています。この同一性とは、二〇世紀初頭にマックス・ウェーバーが理解したような意味において、両者ともに「歴史科学」であるということです。フェルナン・ブローデルが想像した直観を、ここで確認すべきだと言うこともできるでしょう。『地中海』の著者は、歴史学と社会学は「一つの精神の冒険であり、同じ織物の表と裏ではなくして、織り糸の厚み全体において同じ織物」⁽⁴⁰⁾を構成するとみなしたのではないのでしょうか。

社会Ⅱ歴史的アプローチの展開によって、社会科学におけるディシプリン分割の人工的な性格について納得すれば、J・C・パスロンが定式化した診断は妥当なものであることが分かります。つまり、ディシプリン形態（フランスにおいて歴史学は一九世紀初頭から制度化され、社会科学はもっと後になってから）と、自然諸科学から社会科学を最終的に区別するある単一の認識論的形態とのあいだには、齟齬が存在するという診断です。その結果、この診断によって、ディシプリンを越えた交流やディシプリン間の融合、概念上または方法論上の剽窃など、要は過去から受け継がれてきたディシプリン体制間の侵犯現象が正統なものとなるでしょう。今日においてもなお、私にとって政治的なものの歴史的社会学の中心的目標はそこにあります。過去の重みを明らかにするために、社会学的想像力を開かねばならないのです。カール・マルクスが『ルイ・ボナパルトのブリュメール十八日』（一八五二）の冒頭で端的に示したような、潜伏するものがあるのです。「人間は自身自身の歴史を創るが、しかし、自発的に、自分で選んだ状況の下で歴史を創るのではなく、すぐ目の前にある、与えられた過去から受け渡された状況の下でそうする」。

今日、社会Ⅱ歴史的推論の空間では、諸々の中心となる分析対象や認識論的な受け止め方に応じて、また種々の研究者の知的経歴に応じて、さまざまに異なるいくつかの研究

表1 社会＝歴史アプローチの現代的スタイル

	歴史社会学あるいは デュルケームの遺産	社会＝歴史あるいは ウェーバーとエリアスの遺産
認識論的立場	実験的推論の極に近い	歴史叙述の極に近い
経験的資料の性質	二次資料	一次資料
中心となる分析レベル	マクロ社会学的	メゾ社会学あるいはミクロ社会学的
調査対象	安定的制度、 政治過程、 集合表象	個人的実践、 制度的媒介、 個人の経歴
科学的記述の様態	比較類型論 説明	モノグラフィー 理解
政治社会学の中心人物	B. アンダーソン、B. バディー、 S. バルトリーニ、P. ヒルンボウム、 B. ムーア、S. ロカン、C. ティリー、 I. ウォーラーステイン	F. フトン、O. イール、R. ベイル、 G. ボレ、G. ノワリエル、N. マリオ、 M. オフェルレ

究戦略が同じ名称のもとに受け入れられています。しかし本質を見るならば、この空間において二つの異なる戦略を区別することができ、そのうちの一方は、多くの点でフランス社会学派の創始者の教えに忠実であり続けている戦略であるように思われます。こうしたデュルケーム的研究戦略（表1の中列に掲載）は、北アメリカにおける比較歴史社会学の研究業績によく見られますが、説明的な見方を強調しようとしています。つまりこの場合、歴史に依拠することで集合体の辿る道筋を比較し、類似性を確定することが可能となり、調査してその説明を探るということになります。こうした研究業績は、マクロ社会学的な手法を用いて、普遍性を前提とした——多かれ少なかれ暗黙の内にですが——変数関係から、国ごとの状況の多様性を説明しようとしています。これはまさしく、個別具体の研究を完全に受け入れつつも、一八九五年以来エミール・デュルケームによって推進された社会学の一般化の公準を捨て去ることを拒む歴史社会学の態度です。これらの研究業績——とりわけ政治科学の分野に多くみられます——は、往々にして高い水準の一般性にこだわるため、歴史研究から借りてきた二次的データの総体に依拠しますが、データ収集の原理に問題がないとはいえません。比較歴史社会学の研究において、こうした一般化を目指す態度は、一九九〇年代初頭になされた強い批判の対象となることを免れないでしょう。

当時こうした研究は、理論的一般性の高みに達することは不可能⁽⁴⁸⁾で、帰納、さらには歴史物語へと向かう傾向を抱えていると非難されました。批判——とりわけ『アメリカ社会学評論』でエドガー・カイザーとマイケル・ヘックターによって展開されたもの——は、旧来の議論を繰り返しつつ、演繹の見方において多くの社会現象ないし政治現象を分析することを可能にする一般的理論準拠を、比較歴史社会学は欠いていると非難しています⁽⁴⁹⁾。

こうした困難を乗り越えるべく、また別の研究戦略を構想することもできるでしょう——よりマックス・ウェーバーの戦略に近いもの、またノルベルト・エリ阿斯が社会学者の現在への引きこもりを批判しつつ、歴史社会学（時には社会Ⅱ歴史と呼ばれる）にたいしてもたらず影響などです。こうした歴史社会学は、説明的な主張を控え、より語りを重視し、解釈的になります（表1の右列参照）。それはマクロ社会学的な見方を警戒し、研究対象となる政治的関係の文化的・社会的・戦略的基礎の分析を重視します。研究上のこうした見方は——アーカイヴへの好み⁽⁵⁰⁾を歴史学と共有しつつ——論理が対象の文脈にいかんともしがたく特定されてはいない過程や手続、ルールや規則を明らかにしていくことを目指します。こうした分析枠組では、研究者は重要な相似点や、根本にある類似点を指摘しつつも、唯一の大義への物神崇拜に陥ることはありません⁽⁵¹⁾。こうし

た手法を用いれば、社会的・政治的変容の歴史的連鎖、および、各個人あるいは社会集団がそこで果たしうる役割を把握することができます。こうした別様の歴史社会学的態度は、クリフォード・ギアーツ（一九二三—二〇〇六）の業績、もつと古いところではオットー・ヒンツェ（一八六一—一九四〇）の業績に触発されつつ、各々の歴史ないしは歴史関係の特殊性を尊重する「特異性の認識論」の長所を示すことを企図しています。

*

エミール・デュルケームの死後一世紀を経て、ディシプリンが鎮静化するときが到来したように思われます。『社会学的方法の規準』の著者は、行き過ぎとも思われるほどの説明的野心を社会学にもたらすために、同時代の歴史をつくる方法からはきっぱりとみずからを区別する必要を表明しましたが、しばしば「帝国主義的」と非難されるこうした野心は、それでもやはり、歴史社会学やその方法の内部論争を豊かなものとし続けています。没後、『社会学年報』の創始者が望んだように、ある種のかたちで歴史家は社会学者になりました。そして同時に、社会学者も歴史家になったのです。

註

- (1) Gerard Delanty & Egin I. Isin, eds, *Handbook of historical sociology*, Londres, Sage, 2003, p. 1.
- (2) 『フランス教育思想史』という題名のもと、一九三八年にモーリス・アルヴァックスの序文付きで死後出版されることになる講義（小関藤一郎訳『フランス教育思想史』、行路社、一九八一年）。旧体制下で歴史（当時は大いに摂理論的なものだった）は、フランスの教育プログラムにおいて小さな役割しか果たさなかった一方、その地位は一八〇二年の中等教育の発展と共に無視できないものとなっていく。つまり、中学校でも高等学校でも歴史教育が必修となる。一八六七年のヴィクトール・デュルイの教育改革では、義務化は初等教育にまで及ぶ。さらには、第三共和政到来により、エルネスト・ラヴィッス——*ド・エール・ノラ*の言葉によれば、「国民の教師」となる人物——の影響下で、歴史教育はフランス学校教育における中心科目となる。対照的に、社会学の学校教育ははるかに遅れ、高等学校（最終学年）でのみ「経済社会科学」（SES）が設けられて、その地位が中等教育のなかで認められるようになるには、一九六六年まで待たねばならない。フランスの歴史教育については、Patrick Garcia & Jean Leduc, « Enseignement de l'histoire », dans C. Delacroix et al., *Historiographies*, tome I, « Concepts et débats », Paris, Folio-Gallimard, 2010, p. 124-139 を参照。
- (4) こうした議論への主要な貢献は、年代順でいうと、一九四九年のジョルジュ・ダヴィ（« L'explication sociologique et le recours à l'histoire d'après Comte, Mill et Durkheim », *Revue*

- de métaphysique et de morale, juillet-octobre 1949, reproduit dans *L'homme, le fait social et le fait politique*, Mouton, La Haye, 1973¹ 一九五九年のロバート・ヴェーバー (「Durkheim and history」(1959), reproduit dans R. A. Nisbet, ed., *Emile Durkheim*, Prentice Hall, Englewood Cliffs, 1965)² 一九八六年のフリーリップ・ゼナール (「L'imperialisme sociologique face à l'histoire」, dans *Historians et sociologues aujourd'hui*, Paris, Editions du CNRS, 1986) の中で「より最近では」 Mustafa Emirbayer, « Durkheim's contribution to the sociological analysis of history », *Sociological forum*, 1996 14³ Philippe Steiner, « La méthode sociologique et l'histoire », dans M. Borlandi & L. Mucchielli, dir., *La sociologie et sa méthode. Les règles de Durkheim un siècle après*, Paris, L'Harmattan, 1996 へ参照。³
- (5) フランス語文献では「リットした却却はギヨーム・デュフルの最近の著作 (*La sociologie historique. Traditions, trajectoires et débats*, Québec Presses de l'Université de Québec, 2015) で確認できる。この著作は文献一覧においてフランス社会学派の創始者の著作をまったく挙げていない。英米圏では、G・デランティとE・I・イシン編の『要覧』(先の註1を参照) では、第一部が社会歴史アプローチの創始者に当てられ、カール・マルクス(第一章)、マックス・ウェーバー(第二章)、ノルベルト・エリアス(第五章)……となっているが、エミール・デュルケームが引用されることはほとんどない(主に社会学理論についてのいくつかの言及のみ)。しかしながら、フィリップ・アブラムズは没後一九八二年になって出版された著作 (*Historical sociology*, Somerset Open Books, 1982) で「工業化時代到来と関連した社会変容を理解するうえで『社会分業論』の著者がもたらした
- 貢献について十数頁を割いて」⁴。
- (6) 多くの文献があるなかで、リットした Steven Kaberg, *La sociologie historique comparative de Max Weber*, Paris, La Découverte, 2002 (1ère édition 1994) を参照。⁵
- (7) 先の註3を参照。⁶
- (8) リットした議論の文脈を知りたいは、Robert Leroux, *Histoire et sociologie en France. De l'histoire-science à la sociologie durkheimienne*, Paris, PUF, 1998 を参照。また Yves Deloye, *Sociologie historique du politique*, Paris, La Découverte, 3ème édition, 2007 (= 中野裕二監訳、稲永祐介、小山晶子訳「国民国家構築と正統化：政治的なものの歴史社会学のために」, 吉田書店(二〇一三年) の第一章も参照。⁷
- (9) Emile Durkheim, *Les règles de la méthode sociologique*, Paris, PUF, 1986 (1ère édition 1895), p. 76-77 (= 宮島喬訳『社会学的方法の規準』, 岩波文庫、一九七八年、一六七—一六八頁)。⁸
- (10) *Ibid.*, p. 77 (同上、一六八頁)。
- (11) この著作でE・デュルケームは過去と現在の結びつきについて、次のような定式化を行っている。「事実、今日の人間、現代の人間とは何を指しているのだろうか。それは今日のフランス人を特徴づけ、昔のフランス人と区別する特徴の全体をいうのである。ところで、それだけが今日の人間のすべてではない。何故なら、われわれ各々の中には、種々の程度において昨日の人間が存在している。現在は、われわれがその中で形成され、その所産である長い過去に比べると、非常に微弱なものであるにすぎないから、事柄の成行きによって、われわれの中で支配的地位を占めているのは、むしろ昨日の人間なのである。ただこの過去の人間は、われわれの中に深い根をおろしている

ため、われわれはそれを感じないでいるのである。過去の人間は、われわれ自身の無意識的部分を構成しているのである。」(E. Durkheim, *L'évolution pédagogique en France*, Paris, PUF, 1990 (1ère édition 1938), p. 18-19. (『フランス教育思想史』前掲書, 三〇頁)。

(12) Cf. Robert N. Bellah, « Durkheim and history » (1959), reproduit dans R. A. Nisbet, ed., *Emile Durkheim*, Prentice Hall, Englewood Cliffs, 1965.

- (13) 統計的手法の利点にかんして『社会学的方法の規準』の著者は次のように記している。「…統計は、これ(社会的事実)を分離して取り出す手段をわれわれに提供してくれるのだ。じつさい、それらの社会的事実は、出生率、婚姻率、自殺率など、すなわち婚姻、出生、自殺の年間平均の総数を、結婚の年齢にある者、出産の年齢にある者、および自殺しうる年齢にある者の年間平均総数で除することによって得られる数により、ことのほか正確に浮きぼりにされる。それというのも、これらの数字のひとつひとつは、ありとあらゆる事例を区別なしに包含しているので、当の現象を惹起するのになんらかのかかわりをもっているはずの個人的な諸事情は、そのなかでは相殺され、したがって各数字を規定することにはあずからないからである。数字の表現しているもの、それは集合精神 (*ame collective*) のある一定の状態にはかならない」(E. Durkheim, *Les règles*..., *op. cit.*, p. 9-10, 強調筆者) (『社会学的方法の規準』前掲書, 六一頁)。
- (14) 〃〃〃は『規準』(前掲書) 第一章を参照。
- (15) Paul Fauconnet & Marcel Mauss, « Sociologie » (1901), reproduit dans M. Mauss, *Oeuvres*, tome 3, Paris, Minuit, 1969, p. 159.

- (16) E. Durkheim, *Les règles*..., *op. cit.*, p. 143 (『規準』前掲書, 二六七頁)。
- (17) *Ibid.*, p. 127 (同上, 二四四頁)。
- (18) Cf. Annie Petit, « Durkheim critique de Mill », dans M. Borlandi & L. Mucchielli, dir., *La sociologie et sa méthode*..., *op.cit.*, p. 71-99.
- (19) *Ibid.*, p. 141 (同上, 二四四頁)。
- (20) *Ibid.*, p. 138 (同上, 二五九頁)。
- (21) Georges Davy, « L'explication sociologique et le recours à l'histoire d'après Comte, Mill et Durkheim », *Revue de métaphysique et de morale*, juillet-octobre 1949, reproduit dans *L'homme, le fait social et le fait politique*, Mouton, La Haye, 1973, p. 347.
- (22) 顕著な例外は、第一次世界大戦時、E・デュルケームはシャルル・セニヨボスやエルネスト・ラヴィッスを含む大学人と一緒に、愛国心を表明し、フランスの戦争努力への関与を示したことがある。これに〃〃〃はÉmile Durkheim & Ernest Lavisse, *Lettres à tous les Français*, Paris, Armand Colin, 1992 (1ère édition 1916) を参照。
- (23) この点から、歴史の総合的、さらには理論的なアプローチを推進しようとするアンリ・ペール(一八六二—一九五四)の同時代の試みが失敗したことが示される。この点に〃〃〃は、R. Leroux, *Histoire*..., *op. cit.* 第三章を参照。
- (24) 彼に〃〃〃は Antoine Prost, « Seignobos revisité », *Vingtième siècle*, juillet-septembre 1984 を参照。
- (25) 〃のエッセーに〃〃〃の詳細な研究と〃〃は、Laurent Mucchielli, *La découverte du social. Naissance de la sociologie en France*,

- Paris, La Découverte, 1998 の第二章を参照。
- (26) Victor Langlois & Charles Seignobos, *Introduction aux études historiques*, Paris, Hachette, 1897, p. 275.
- (27) ハッペは、一八二一年の彼の講演「歴史家の仕事」(一九八五年にリール大学出版局から仏訳が編集されている)を参照。
- (28) フランスにおけるカトリック歴史学の影響については、Charles-Olivier Carbonell, *Histoire et historiens. Une mutation idéologique des historiens français (1885-1889)*, Toulouse, Privat, 1976 を参照。
- (29) Cf. Madeleine Réberieux, « Le débat de 1903 : historiens et sociologues », dans C.-A. Carbonell & G. Livet, dir., *Au berceau des Annales*, Toulouse, Presses de l'IEP de Toulouse, 1983.
- (30) François Simiand, « Méthode historique et science sociale » (1903), reproduit dans F. Simiand, *Méthode historique et sciences sociales*, Paris, Éditions des archives contemporaines, 1987, p. 131.
- (31) *Ibid.*, p. 134.
- (32) Lucien Febvre, *Combats pour l'histoire*, Paris, Armand Colin, 1953, p. 118 (= 長谷川輝夫訳『歴史のための闘い』平凡社ライブラリー一九九五年「本邦訳は抄訳のため、該当部分は訳出されていない」)。
- (33) Jacques Julliard, « La politique », dans J. Le Goff & P. Nora, dir., *Faire de l'histoire*, tome 2, « Nouvelles approches », Paris, Gallimard, 1974, p. 229.
- (34) Cf. André Burguière, *L'École des Annales. Une histoire intellectuelle*, Paris, Odile Jacob, 2006.
- (35) 彼のハの学問領域への好奇心に關しては、とりわけ Jean-Christophe Marcel, *Le durkheimisme dans l'entre-deux-guerres*, Paris, PUF, 2001 第四章を参照。
- (36) ハッペは「ハ・バンスロンの主要著作」(*Le raisonnement sociologique. L'espace nonopposé du raisonnement naturel*, Paris, Nathan, 1991 [nouvelle édition revue en 2013]) の第三章に依拠する。ハの章は、著者が一九八六年のフランス社会学会年次研究週間で発表した報告を部分的に再録したものである。
- (37) J.-C. Passeron, *Le raisonnement*?, op. cit., p. 58 et suiv.
- (38) *Ibid.*, p. 59 et p. 60.
- (39) Cf. Immanuel Wallerstein, *The uncertainties of knowledge*, Philadelphie, Temple University Press, 2004.
- (40) Fernand Braudel, *Écrits sur l'histoire*, Paris, Champs-Flammarion, 1984, p. 105.
- (41) Y. Deloye, *Sociologie historique du politique*, op. cit. を参照。
- (42) Karl Marx, *Le 18 Brumaire de Louis Napoléon Bonaparte*, Paris, Éditions sociales, 1976 (1ère édition 1852), p. 16 (= 植村邦彦訳「ル・ボナパルトのブリュメール18日」[初版]、柄谷行人付論、平凡社ライブラリー、二〇〇八年、一六頁)。
- (43) Theda Skocpol & Margaret Somers, « The uses of comparative history in macrosocial inquiry », *Comparative studies in society and history*, 1980 ; James Mahoney & Dietrich Rueschmeyer, eds., *Comparative historical analysis in the social sciences*, Cambridge, Cambridge University Press, 2003 ; Robert E. Goodin & Charles Tilly, eds., *Oxford handbook of contextual political analysis*, Oxford, Oxford University Press, 2006 ; James Mahoney & Kathleen Thelen, *Advances in comparative-historical*

- analysis, Cambridge, Cambridge University Press, 2015.
- (44) テビニトクベナシタ | 讀むチヤケルガ' Theda Skocpol, ed., *Vision and method in historical sociology*, Cambridge, Cambridge University Press, 1984 や参照。ヤラ最近ビザ' F. G. Dufour, *La sociologie historique...* op. cit. や参照。
- (45) Victoria E. Bonnell, « The uses of theory concepts and comparison in historical sociology », *Comparative studies in society and history*, 1980. ヤラ讀取ビザ' J. Mahoney & K. Thelen, eds., *Advances...* op. cit.
- (46) ヲリビザ R. E. Goodin & C. Tilly, eds., *Handbook of contextual political analysis*, op. cit. や参照。
- (47) ヲリビザ Charles Tilly, *As sociology meets history*, New York, Academic Press, 1981 ニヤケル旧来の批評や参照。
- (48) ヲリワケ Revue internationale des sciences sociales, 1992 の特集「歴史社会学 方法をめぐる論争」や参照。
- (49) Edgar Kiser & Michael Hechter, « The role of general theory in comparative-historical sociology », *American journal of sociology*, 1991 ; ヲリ批評やケル繼續ハツバ' Craig Calhoun, « Explanation in historical sociology. Narrative, general theory and historical specific theory », *American journal of sociology*, 1998. や参照。
- (50) ヲリ繼續ハツバ Hubert Rioux, « Charles Tilly : un riche héritage pour la sociologie historique », *Politique et société*, 2011 や参照。
- (51) ヲラナ Norbert Elias, « The retreat of sociologists into the present », *Theory, culture & society*, 1987 や参照。
- (52) ヲリ呼ビ方ニツビザ' Gérard Noiriel, *Introduction à la socio-histoire*, Paris, La Découverte, 2006 ; François Buton & Nicolas Mariot, dir., *Pratiques et méthodes de la socio-histoire*, Paris, PUF, 2009 や参照。
- (53) Arlette Farge, *Le goût de l'archive*, Paris, Seuil, 1989 の題名や拝借。
- (54) Cf. William H. Sewell, *Logics of history. Social theory and social transformation*, Chicago, Chicago University Press, 2005.
- (55) S. Kalberg, *La sociologie historique...* op. cit., 第 11 章。
- (56) *Revue internationale des sciences sociales*, 1992, p. 367.